副町長に木原忠氏が就任されました

就任された木原忠副町長

宇美町では、本年７月から空席となっていた副町長を選任するため、10 月 18 日に臨時議会を招集しました。その結果、11 月１日付で本町出身の木原忠氏が副町長に選任されました。

木原氏は、昭和 53 年に福岡県の教員として採用され、以来本年 10 月に退職されるまで教育関係の業務に従事されてきました。

今後は、より魅力あるまちづくりのため、３期目を迎えた安川町長のもと、活躍が期待されます。

平成 24 年度保育園の入園申し込みを受け付けます

申込期間：平成 24 年１月５日（木）～１月 16 日（月）

平成 24 年４月からの、認可保育園入園申込みを受け付けます。

◆申込期間
平成 24年１月５日(木）～１月 16日(月）
８時半～ 17時 15分　※土日、祝日を除く

◆対象児童
宇美町に住民登録している、おおむね生後３ヶ月～就学前の乳幼児

◆入園要件
児童の保護者、同居の親族その他の者のいずれもが、次のどれかに該当することにより児童を保育することが出来ないと認められる場合(おおむね月に１２０時間以上）
①家庭の外で仕事をしている
②家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をしている
③妊娠中、または出産後間がない
④病気やけが、心身に障がいがある
⑤病気やけが、心身に障害を有する親族を常に介護している

◆申込書の配布
平成 23 年 12 月 19 日（月）より、各町立保育園及び役場子育て支援課にて行います。

◆申込・問い合わせ
町立…入園を希望する保育園（下記参照）
私立…子育て支援課保育係（役場２階）
℡９３４－２２５０

※保育を必要とする度合いの高い方からの入園となります。申し込まれた方全員が入園できるとは限りません。

※宇美町ではこの他に、一時保育・特定保育（原田保育園)、病児、病後児保育（おかべ小児科クリニック）を行っています。

原田保育園で行っている特定保育の申込受付期間は、２月 13日(月）～２月 21日(火）までです。（申込等に関するお問い合わせは、原田保育園へお願いします。）

※保育園の内容や一時・特定保育等の詳細に関しましては、町ＨＰをご覧ください。

	園名	住所・電話番号	定員
町立	早見（はやみ）保育園	大字宇美 3351 ― 25 ℡９３２－０１８０	90
町立	原田（はるだ）保育園	原田３－２－１ ℡９３２－０１１５	120
町立	貴船（きふね）保育園	貴船２－29－２ ℡９３２－３０００	120
町立	柳原（なぎばる）保育園	宇美東２－２－15 ℡９３２－０１８１	180
私立	宇美八幡宮（うみはちまんぐう）保育園	宇美１－８－34 宇美町子育て支援課 ℡９３４－２２５０	90

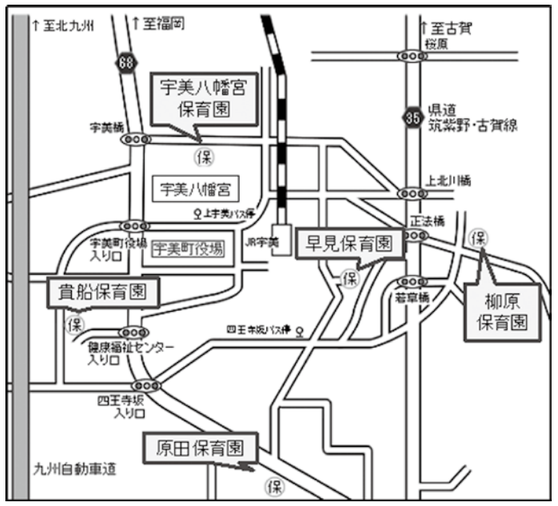

日本脳炎予防接種特例措置の対象者が拡大されました

平成 23 年５月 20 日より、日本脳炎の特例措置として平成 17 年５月から平成 21 年度にかけて日本脳炎の予防接種の積極的接種勧奨の差し控えがおこなわれたことにより接種機会を逃した方に定期予防接種として公費負担で接種できるようになりました。

◎特例措置対象者　平成７年６月１日から平成 19 年４月１日生まれの方

特例措置対象者	１期（初回２回、追加１回の計３回）	２期
４歳～９歳未満	１期初回２回、追加１回の計３回に不足する回数 ※接種期間が空いていても最初から接種する必要はありません。	接種対象年齢は９歳以上です。９歳になってから接種しましょう。
９歳以上		２期１回の接種回数に不足する回数 ※通常１期初回追加接種後２期までの接種間隔はおおむね５年の間隔があります。接種間隔については、接種医師にご相談ください。

※定期予防接種の対象年齢内（１期生後６か月から７歳６か月にいたるまでの間の方、２期９歳以上 13 歳未満）で、接種間隔を守って接種された方は特例措置の対象ではなく定期予防接種の対象となります。いずれも公費負担で接種することができます。

◎町内実施医療機関　**接種の際は、接種できる曜日、時間等を医療機関お問い合わせください。**
いりえ小児科医院、うみ小児科医院、おかべ小児科クリニック、岡部病院、神武医院、山崎産婦人科小児科医院
※町外の医療機関で接種希望の場合は、かかりつけ医または健康づくり推進室にお問い合わせください。

【問い合わせ】
健康福祉課健康づくり推進室（うみハピネス）　℡９３３－０７７７

宇美町立こども療育センター　すくすく便り

11月　療育活動の様子（音楽・リズム遊び）

今回は、９月の療育活動「音楽・リズム遊び」を紹介します。

当センターでは、「さくらさくらんぼリズム」を療育活動の中に取り入れています。スタッフが弾くピアノの曲に合わせて、「走る」「止まる」「ゆっくり歩く」を基本として、「とんぼ」「どんぐり」「きしゃ」「時計」「ふね」「かめ」「おうま」など、音と歌と動きが調和する「リトミック」を楽しい雰囲気の中で行っています。「音楽・リズム遊び」では、手足をしっかりと伸ばす、関節を曲げる、片足立ちを行うなど、一つひとつの動きに合った「ねらい」を意識しながらの活動参加を促すと共に、こども一人ひとりが自由に表現する喜び、そして集団で行うことの楽しさを感じとることができるよう活動内容の工夫に努めています。

今月は、「音楽療法」の先生にも来て頂き、「音楽・リズム遊び」の様子を見ていただきました。大太鼓や小太鼓、タンブリン、木琴、ハンドベル、シンバルなどいろいろな楽器に触れ、音楽に合わせて音を出す楽しさを感じるとともに、音のイメージを身体で表現することにも取り組み、こども達の笑顔がいっぱいの療育活動にすることができました。

木琴の上からビー玉を転がして音をだしてみよう！

音楽療法の先生が弾くピアノに合わせてシンバルを叩こう！

【問い合わせ】
町立こども療育センター
「すくすく」
宇美町貴船２丁目40－２
（福祉巡回バスハピネス号
「すくすく前」下車）
℡９３４－３９３３